



<b>2 太陽光発電設備の設置に関する書類</b>	
⑩ 太陽光発電設備の設置に係る工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し ※【注意1】	
⑪ 設置した太陽光発電設備の総発電容量が確認できるカタログの写し ※【注意2】	
⑫ 設置した太陽光発電設備が新品であることが確認できる書類(保証書又は出荷証明書の写し等) ※【注意3】	
<b>3 蓄電池設備の設置に関する書類</b>	
⑬ 蓄電池設備の設置に係る工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し ※【注意1】	
⑭ 設置した蓄電池設備の総蓄電容量が確認できるカタログの写し ※【注意2】	
⑮ 設置した蓄電池設備が新品であることが確認できる書類(保証書又は出荷証明書の写し等) ※【注意3】	
<b>4 高断熱窓への改修に関する書類</b>	
⑯ 高断熱窓への改修に係る工事請負契約書の写し ※【注意1】	
⑰ 改修した高断熱窓の全景、製品名及び型番が確認できる写真	
⑱ 住宅全ての窓の位置が確認できる平面図及び立面図	
⑲ 住宅全ての窓の熱貫流率が確認できるカタログの写し(性能証明書等) ※熱貫流率が2.33W/m <sup>2</sup> ・K以下であることが確認できること。 ※【注意2】 ※改修した窓だけでなく、既存の窓のカタログも提出すること。	
⑳ 高断熱窓への改修に要した資材が新品であることが確認できる書類(保証書又は出荷証明書等の写し) ※【注意3】	
<b>5 HEMSの設置に関する書類</b>	
㉑ HEMSの設置に係る工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し ※【注意1】	
㉒ 設置したHEMSの全景、製品名及び型番が確認できる写真	
㉓ HEMSを設置した位置が確認できる平面図	
㉔ 設置したHEMSのカタログの写し ※【注意2】	
㉕ 設置したHEMSが新品であることが確認できる書類(保証書又は出荷証明書等の写し) ※【注意3】	
<b>6 電気自動車等充電設備の設置に関する書類</b>	
㉖ 電気自動車等充電設備の設置に係る工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し ※【注意1】	
㉗ 設置した電気自動車等充電設備の全景、製品名及び型番が確認できる写真	
㉘ 電気自動車等充電設備を設置した位置が確認できる平面図又は立面図	
㉙ 設置した電気自動車等充電設備のカタログの写し ※【注意2】	
㉚ 設置した電気自動車等充電設備が新品であることが確認できる書類(保証書又は出荷証明書等の写し) ※【注意3】	

<p>※【注意1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>途中で金額に変更が生じた場合には、すべての変更契約について、変更契約書の写しも提出すること。</li> <li>契約金額が㉑の書類の支払済み金額と一致すること。</li> <li>契約日、契約内容、契約者名が確認できること。契約書だけで製品の型番や経費の内訳などの契約詳細が十分にわからない場合、契約書に加えて、見積書、内訳書、明細書等の写しの提出も求めることがあります。</li> </ul>
<p>※【注意2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品の型番が記載されていること。</li> </ul>
<p>※【注意3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品の型番が記載されていること。</li> <li>保証書の場合、補償される者として補助金申請者の住所・氏名が記載されていること。</li> <li>出荷証明書の場合、その製品が補助金申請者の自宅に設置されることがわかる記載があること。</li> </ul>

※ 上記内容を全てチェックし、申請時に受付窓口を持参・提出することをお勧めします。  
(本チェックシートの再確認により、受付時間の短縮にも繋がりますので、ご協力ください。)

【市役所記入欄】

受付日	R . .
受付者	